

産直 EC 逸品カタログ商品募集要領

1 事業目的

本県を支援しようとする企業や個人のお客様が贈答品等としてそれぞれのニーズに合った県産品を購入することができるよう、オンラインストアを活用した営業活動にて商品提案を行い、県産品の販売拡大を促進する。

2 概要

- (1) 名称 産直 EC 逸品カタログ
- (2) 販売期間 令和6年4月1日から
- (3) 掲載媒体 EC サイト「ふくふくマルシェ～まいにち福島物産展～」
※産直 EC 採用商品の全てが「逸品カタログ」コレクションの掲載になるとは限りません。
- (4) 掲載商品数 約300商品程度

3 条件

- (1) 商品条件 次のいずれかに該当すること。
 - ① 県内で生産された農林水産物であり県のモニタリング検査により出荷制限されていないもの。
 - ② 当協会特定施設県産品選定品目台帳に登録されている商品。
ただし、現在未選定の商品であっても下記（イ）（ロ）（ハ）に該当し、当カタログ掲載申込みと同時に県産品申請することを条件に対象とする。
 - イ) 県内の原材料で、県内で製造された商品
 - ロ) 県内の原材料で、県外で製造された商品。
 - ハ) 県外の原材料で、県内で製造された商品。
- (2) 掲載価格
 - ① 掲載価格は全て「**税込・送料込**」とする。
 - ② 年度途中の価格変更は、協議のうえ決定するものとする。
 - ③ 沖縄・離島への発送可能商品については、掲載価格とは別に追加送料を設定するものとする。
- (3) 商品の融合 県内他社とのコラボレーション企画商品の提案も可能とする。
- (4) 商品分類 申込み商品は下記ジャンルとする。
 - <生鮮食品・加工食品>
 - ① お菓子・スイーツ ② 農産品・農産加工品 ③ 酒類
 - ④ ドリンク ⑤ 健康食品 ⑥ 麺類 ⑦ 魚介・水産加工品
 - ⑧ 肉・肉加工品 ⑨ 惣菜・食材・たまご ⑩ 調味料
 - ⑪ その他食品
 - <工芸・民芸品>
 - ① 塗り物 ② 焼き物 ③ 張り物 ④ 和紙・和紙製品
 - ⑤ 木工品 ⑥ ガラス製品 ⑦ 織物・布・染め物 ⑧ 和蝋燭
 - ⑨ 履き物 ⑩ その他工芸・民芸品
- (5) 包装等 「贈答用包装」「熨斗がけ」等は事業者対応とする。
- (6) 梱包発送 商品の梱包・発送は事業者からの直送とする。
- (7) 受発注 トドクヨ受発注管理システムを使った対応とする。（一部システムを使用しない発注もあり、注文時に別途確認をさせていただきます。）
資料：トドクヨシステム使用にかかる受発注の流れを参照。
- (8) 賠償責任 申込みする事業者は生産物賠償責任保険（PL保険）に加入してい

- ること。加入手続中の場合は証明できる書類を添付すること。
- (9) 供給体制 ① 商品は年間を通し安定的に供給できること。やむを得ず欠品となる場合は早めに当協会へ連絡すること。
② 数量限定の場合は、数量を表記すること。
③ 果物等季節商品については出荷可能時期を表記すること。
- (10) 取扱形態 商品は「常温」「冷蔵」「冷凍」いずれも可能とする。
- (11) 納期対応 受注後1週間以内に発送を完了すること。
*大口や受注生産品、季節商品については別途協議する。
- (12) 特定原材料表示 特定原材料(8大アレルギー)を含む商品はその内容を商品パッケージに表示していること。※申込書に必ず記載すること。
- (13) 取引条件 消化仕入れとする。
※納品書・発送伝票の写し、請求書の提出は不要となります。
- ① 仕入原価率 食品=送料を含んだ金額の75% } 送料込
非食品=送料を含んだ金額の75% } 軽減税率対象品目 8%
標準税率対象品目 10%
- ② 追加送料 沖縄送料 100%
- ③ 支払い条件 月末締め翌月20日支払いとする。
(土日祝日の場合、前日振込)
明細を支払いの前日までに物産館から FAX する。
※振込手数料は、事業者様の負担となります。
計上は発送日ベースとする。
※当協会ですぐに確認できた件数を計上します。
- (14) 掲載料 無料 商品登録・維持管理は全て、当協会で行う。広告宣伝(WEB含む)やキャンペーン実施にかかる費用は、当協会の負担となる。
- 4 画像提供 申込みする際、販売ページに使用可能なパッケージ画像とイメージ画像を数枚お送りください。(ファイルサイズ 3 MBまで ファイル形式: gif、jpg、png) ただし、当協会に保有している画像が流用できる場合はこの限りではない。
- 5 申込み方法 (1) 新規お申込み
「産直・EC商品申込書」にてE-mailよりお申し込みください。
※掲載申込書は『福島県観光物産交流協会 物産部』ホームページからもダウンロードできます。
URL <https://www.tif.ne.jp/bussan/news/index.html>
- (2) 継続お申込み
継続商品につきましては申込書にて、次の記載にてお申込みください。
① 事業者名 ② 商品名 ③ 変更部分の記載
④ 食品表示の添付(必須)
※連絡がない場合は変更がないものとし、前年度同様の内容で継続とさせていただきます。
- 6 申込書送付先・お問い合わせ
(公財)福島県観光物産交流協会 〒960-8053 福島県福島市三河南町1-20
福島県観光物産館「産直EC逸品カタログ」担当 菅野・高屋・清水
電話 024-525-4030 E-mail bussan03@tif.ne.jp